

5 収支の状況

(単位：千円)

項目		平成27年度	平成26年度(前年度)	平成25年度(前々年度)
収入	指定管理料	66,960	66,960	65,100
	利用料金収入	0	0	0
	事業収入	0	0	0
	その他	1	0	2
	計	66,961	66,960	65,102
支出	人件費	31,019	31,061	33,465
	管理運営費	5,927	5,801	4,868
	事業費	30,043	30,158	27,272
	その他			
	計	66,989	67,020	65,605
収支		28	60	503

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ol style="list-style-type: none"> 徳島ボランティア・ネットワークの活用 「人権サポーターズクラブ」を活用し、多くの団体の事業推進への参画と協働を進めている。 他の団体等との共催で事業を実施するなどの取り組みを進めている。 省エネタイプの照明機器の使用、冷暖房時の適正温度管理に留意し、電気使用量の削減に努めている。
サービス向上の取組	<ol style="list-style-type: none"> 利用者アンケートを行うほか、担当者が直接意見を伺うなど、利用者ニーズを把握することにより、サービス向上に努めている。 利用者に「安全・安心・快適」な場を提供するため、児童図書の実質や、親子向けのミニシアター等を開催するなどのサービス向上に努めている。 ホームページによる広報やポスターやチラシなどを作成し、事業の周知・広報に努めている。 さまざまな人権課題に関する啓発用の資料等を整備し、サービス向上に努めている。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<p>指定管理者企画提案事業として、次の事業を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> オープン記念事業 あいぼーとフェスティバル'15 オープン9年目を記念し、人権問題講演会及びパネル展等を実施した。 ふれあい講座 人権への導入的講座として実施した。 県民協働企画開発事業 人権教育啓発に関する活動の輪を広げるため、「人権サポーターズクラブ」を募集し、事業を協働して実施した。 じんげんスポットツアー 大久野島毒ガス資料館、西淀川・公害と環境資料館等、人権問題に関する施設を訪問するツアーを企画、実施した。 人権に関する「出前講座」の開催 地域に出向き、身近な生活と直結した人権問題に関する講座を開催した。 図書・展示・交流スペースの提供 民間団体が主催する事業にセンターの図書・展示・交流スペースを提供した。 人権ライブラリー運営事業 あいぼーと徳島ミニシアターを開催した。 障がい者人権啓発推進事業 「人権啓発推進員」の派遣事業 小・中学校の依頼に基づき、「人権啓発推進員」を講師として学校に派遣した。 「あいぼーと徳島へ来ませんか」事業 学校教育の一環として行われている社会見学や遠足等を利用して来館いただき、人権に関するビデオ研修、車いす等を使った体験学習を実施した。 夏休み親子参加事業 生き物の多様性を観察しながら、「個々の違い、ともに生きる、認めあう」などの人権の気づきにつなげる親子参加事業として「ちりめんモンスターをさがせ」を実施した。 人権サポーター企業 男女共同参画社会の構築に向けた取組を啓発するために、講演会及びパネル展を実施した。 人権教育啓発モデル事業 生徒、教職員、保護者等が、人権について一同に学び考える機会を提供するために、川島高校で講演会を実施した。 他機関・他団体連携協力事業 広く県民の人権意識の高揚を図るために、他機関・他団体と共催により、人権に関するトークショー、映画上映等を実施した。
----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

8 管理運営業務に係る点検・評価

項目	評価	点検結果
利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・利用者アンケートを実施するなど利用者ニーズの把握等が適正に行われている。
自主事業 ・計画した自主事業の実施	S	・計画した自主事業が適正に効果的に行われた。「障がい者人権啓発推進事業」については、昨年度に引き続いて、多くの小中学校からの依頼があり、多数の児童・生徒に人権問題について学んでいただく機会を提供できた。また今年度から「人権教育啓発モデル事業」「他機関・他団体連携協力事業」を新たに計画し、生徒、教職員、保護者等が、一同に人権問題について学んでいただく機会の提供や、広く県民の方へ人権に関する啓発を実施した。
適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・施設及び県備品の維持管理等が適正に行われている。
収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・収支計画に沿って適正に業務が執行されている。また、講演会に係るパネル作成等を職員の能力の活用を行い、コスト削減を行っている。業者間の価格競争によるコスト削減にも努めている。
管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・徳島県立人権教育啓発推進センター管理運営業務計画書に基づき業務が遂行されている。また、職員の配置及び諸規程の整備等が適正に行われている。
職員体制 ・職員の労働条件	A	・事業計画書に記載した内容どおりの労働条件が確保されている。
地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・地元雇用及び地元企業からの物品調達等を行い、地域への貢献に努めている。
地域との連携 ・地元団体等との連携	S	・地元での知名度を上げるため、沖洲コミュニティセンターにおいて講演会を開催した。また、昨年度に引き続いて、地元の保育所・幼稚園・小学校へ「あいぼーとフェスティバル」等のチラシを送付し、昨年度を上回る地域の方に参加いただいた。
安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・安全管理及び事故防止並びに個人情報保護に関する職員間での情報共有が行われている。現在まで指定管理者の責めに帰すべき事故の報告はない。

項 目	評 価	点 検 結 果
環境への配慮 ・環境対策の状況	S	・照明はLED照明の導入により省エネが図られている。 省エネルギー診断により提案を受けた、コピー機の待機電力を減らす、天気の良い日は、窓側事務所スペースの照明を消灯するなどの電気使用量を抑える取り組みを継続的に 行っている。
その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・適正に関係法令等が遵守されている。
総合評価	A	・概ね協定書の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。

- 評価指標 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容とおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

・今後ともより多くの県民に活用してもらえよう、センターの周知及び事業内容の広報について積極的に行う必要がある。このため県においても、広く県民の理解と共感を得られ、身近な人権教育啓発の学習の場として活用いただけるよう、センターの周知及び事業内容の広報について、広く発信できるよう工夫を行い、更に気軽に利用していただけるようなセンター運営に努めたい。